

令和7年第3回

# 茅ヶ崎市議会定例会 議案等要旨

議案第73号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第5号）

）

議案第96号 市道路線の認定について

認定第1号 令和6年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について

）

認定第7号 令和6年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定について

報告第12号 令和6年度茅ヶ崎市一般会計予算の継続費精算報告について

）

報告第20号 専決処分の報告について



## 議案第73号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第5号)(議案書 P7~17)

歳入歳出それぞれ51,161千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105,397,046千円とするもの

(歳出)

「款6 農林水産業費」

「項1 農業費」

「目5 農地費」

雨不足により農業用ポンプの電気の使用量が増加したため、「光熱水費」を増額するもの

「款7 商工費」

「項1 商工費」

「目1 商工振興費」

道の駅の夜間安全確保のため、夜間警備を行うことに伴い、「委託料」を増額するもの

「款10 教育費」

「項4 学校給食費」

「目1 学校給食管理費」

物価高騰により食材調達コストが上昇している中学校給食について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、11月以降の生徒分の食材費を支援することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

#### 「目2 学校給食用食品購入費」

物価高騰により食材調達コストが上昇している小学校給食について、令和7年度下半期分の児童分の食材費の増額に合わせ、教職員分の給食用食材費を増額することに伴い、「賄材料費」を増額するもの

物価高騰により食材調達コストが上昇している小学校給食について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、下半期における児童分の食材費を支援することに伴い、「賄材料費」を増額するもの

#### 「項5 社会教育費」

#### 「目3 博物館費」

文化資料館解体工事の影響により生じた近隣住家の損傷に対する補償額の確定に伴い、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

#### 「目4 公民館費」

南湖公民館の屋上防水の部分修繕を行うため、「修繕料」を増額す

るもの

(歳入)

「款15 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を増額するもの

「款17 財産収入」

歳出の事業の財源として、「学校給食費」を増額するもの

「款20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款21 諸収入」

歳出の事業の財源として、「道の駅整備推進事業受託事業収入」を増額するもの

## **議案第74号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)(議案書 P18~39)**

歳入歳出それぞれ30,059千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105,427,105千円とするもの

(歳出)

## 「款 2 総務費」

### 「項 1 総務管理費」

#### 「目 1 一般管理費」

令和 8 年度から燃やせるごみの戸別収集実験事業の対象エリアを拡大するための調査や周知等の準備行為を行うことに伴い、事務に従事する会計年度任用職員の「共済費」を増額するもの

#### 「目 6 財産管理費」

市庁舎の更なる賑わいを創出するため、本庁舎壁面への映像投影及びライトアップを行うことに伴い、「修繕料」、「使用料及び賃借料」、「備品購入費」を増額するもの

公用車カーナビのNHK受信契約について、未契約であることが判明したため、未契約期間の受信料を支払うことに伴い、「使用料及び賃借料」を増額するもの

公共建築物の基礎情報等のデータを一元的に管理する公共建築物管理支援システムの更新に伴い、「委託料」を増額するもの

#### 「目 7 企画費」

マイナンバーカードの健康保険証利用登録及び公金受取口座の登録について、現行の健康保険証が 1 2 月で有効期限を迎え、今後、更な

る支援ニーズが見込まれるため、マイナンバーカードの関連手続きを支援するオンライン窓口を設置することに伴い、「委託料」を増額するもの

#### 「目16 防災対策費」

令和8年度末までに更新を求められている全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機（防災行政用無線用）の更新整備を行うことに伴い、「委託料」を増額するもの

令和8年度末までに更新を求められている全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機（地域情報配信システム用）の更新整備を行うことに伴い、「通信運搬費」、「委託料」を増額するもの

#### 「項2 徴税费」

#### 「目2 賦課徴収費」

自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、軽自動車税納税通知書等の作成・印字・封入封緘業務委託について、令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じ、当初予算で計上した納税通知書の印刷製本費が不要となったことに伴い、「印刷製本費」を減額するもの

自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、市県民税・

森林環境税納税通知書等の印刷・印字・封入封緘業務委託について、令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じ、当初予算で計上した納税通知書の印刷製本費が不要となったことに伴い、「印刷製本費」を減額するもの

「項3 戸籍住民基本台帳費」

「目1 戸籍住民基本台帳費」

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の改正により、在留カード等のICチップに住居地等を記録するための住居地等記録端末を購入することに伴い、「備品購入費」を増額するもの

「款3 民生費」

「項1 社会福祉費」

「目1 社会福祉総務費」

令和6年度に収入した介護保険低所得者保険料軽減負担金の過配分を返還することに伴い、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

「目2 障がい者福祉費」

公用車カーナビのNHK受信契約について、未契約であることが判明したため、未契約期間の受信料を支払うことに伴い、「使用料及び

賃借料」を増額するもの

「項3 生活保護費」

「目1 生活保護総務費」

公用車カーナビ等のNHK受信契約について、未契約であることが判明したため、未契約期間の受信料を支払うことに伴い、「使用料及び賃借料」を増額するもの

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目2 予防費」

令和6年度の精算に伴う結核医療費補助金等の過配分を返還することに伴い、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

「目7 保健所費」

公用車カーナビのNHK受信契約について、未契約であることが判明したため、未契約期間の受信料を支払うことに伴い、「使用料及び賃借料」を増額するもの

「項2 清掃費」

「目1 清掃総務費」

令和8年度から燃やせるごみの戸別収集実験事業の対象エリアを

拡大するための調査や周知等の準備行為を行うことに伴い、「報酬」、  
「会計年度任用職員期末勤勉手当」、「費用弁償」、「消耗品費」、  
「印刷製本費」、「通信運搬費」、「委託料」を増額するもの  
(歳入)

「款 15 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「社会保障・税番号制度推進事業補助金」、  
「中長期在留者住居地届出等事務委託金」を増額するもの

「款 19 繰入金」

歳出の事業の財源として、「ふるさと基金繰入金」、「ごみ減量化・  
資源化基金繰入金」を増額するもの

「款 20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款 22 市債」

歳出の事業の財源として、「全国瞬時警報システム整備事業債」を  
増額するもの

(債務負担行為の補正)

「軽自動車税納税通知書等作成及び封入封緘等業務委託経費」につ  
いて、軽自動車税納税通知書等作成及び封入封緘等業務委託において、

自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、軽自動車税納税通知書等の作成・印字・封入封緘を令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じたことに伴い、債務負担行為を設定するもの

「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額決定通知書等作成及び封入封緘等業務委託経費」について、市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額決定通知書等作成及び封入封緘等業務委託において、自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、市民税・県民税・森林環境税普通徴収納税通知書等の作成・印字・封入封緘を令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じたことに伴い、債務負担行為を設定するもの

「市民税・県民税・森林環境税普通徴収納税通知書等作成及び封入封緘等業務委託経費」について、市民税・県民税・森林環境税普通徴収納税通知書等作成及び封入封緘等業務委託において、自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額決定通知書等の作成・印字・封入封緘を令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じたことに伴い、債務負担行為を設定するもの

「戸別収集実験事業（追加分）業務委託経費」について、戸別収集

実験事業（追加分）業務委託において、令和8年度から燃やせるごみの戸別収集実験事業の対象エリアの拡大に向けて、令和7年度中の事業着手が必要なことから債務負担行為を設定するもの

（地方債の補正）

歳出の事業の財源として、「全国瞬時警報システム整備事業」を増額するもの

## **議案第75号 令和7年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(議案書 P40～43)**

（債務負担行為の補正）

「納入通知書等作成及び封入封緘等業務委託経費」について、納入通知書等作成及び封入封緘等業務委託において、自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、国民健康保険料納入通知書等の作成・印字・封入封緘を令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じたことに伴い、債務負担行為を設定するもの

## **議案第76号 令和7年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)(議案書 P45～57)**

歳入歳出それぞれ5,661千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,952,661千円とするもの

(歳出)

「款1 総務費」

「項1 総務管理経費」

「目1 一般管理経費」

子ども・子育て支援金制度の創設により、保険料と併せて子ども・子育て支援金を徴収するための後期高齢者医療システム改修を行うことに伴い、「委託料」を増額するもの

(歳入)

「款5 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「子ども・子育て支援事業費補助金(10/10)」を増額するもの

(債務負担行為)

「納入通知書等作成及び封入封緘等業務委託経費」について、納入通知書等作成及び封入封緘等業務委託において、自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、後期高齢者医療保険料納入通知書等の作成・印字・封入封緘を令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じたことに

に伴い、債務負担行為を設定するもの

## **議案第77号 令和7年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(議案書 P59~71)**

歳入歳出それぞれ591,245千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,100,245千円とするもの

(歳出)

「款5 介護保険運営基金」

「項1 介護保険運営基金」

「目1 介護保険運営基金」

介護保険運営基金積立金について、保険給付等の財源として収入した介護保険料のうち、保険給付等への充当がなされなかったもの等について介護保険運営基金に積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「款6 諸支出金」

「項1 償還金及び還付加算金」

「目2 償還金」

償還金について、令和6年度に収入した国庫支出金、支払基金交付金の過配分を返還することに伴い、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

(歳入)

「款2 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「過年度分」を増額するもの

「款3 支払基金交付金」

歳出の事業の財源として、「過年度分」を増額するもの

「款4 県支出金」

歳出の事業の財源として、「過年度分」を増額するもの

「款6 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

(債務負担行為)

「普通徴収納入通知書等作成及び封入封緘等業務委託経費」について、普通徴収納入通知書等作成及び封入封緘等業務委託において、自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、介護保険料普通徴収納入通知書等の作成・印字・封入封緘を令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じたことに伴い、債務負担行為を設定するもの

「特別徴収納入通知書等作成及び封入封緘等業務委託経費」について、特別徴収納入通知書等作成及び封入封緘等業務委託において、自治体情報システム標準化の仕様が確定したことにより、介護保険料特別徴収納入通

知書等の作成・印字・封入封緘を令和7年度中に一括して発注を行う必要が生じたことに伴い、債務負担行為を設定するもの

## **議案第78号 令和7年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算(第1号)(議案書 P73~81)**

第2条「収益的収入及び支出の補正」

収益的支出の既決予定額に8千円を追加し、14,568,440千円とするもの。内容としては、公用車カーナビのNHK受信契約について、未契約であることが判明したため、未契約期間の受信料の支払うことに伴い、「通信運搬費」、「過年度損益修正損」を増額するもの

## **議案第79号 茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P82)**

公職選挙法施行令の改正に準じて、茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における候補者の選挙運動用ビラ等の作成に係る公費負担の限度額を改定するためのもの

## **議案第80号 茅ヶ崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P83~84)**

小学1年生の子を持つ職員の仕事と育児の両立を支援するため、子育て部分休暇において1日の勤務時間の全部について勤務しないことを選択できるようにするとともに、国家公務員に準じて、出生時両立支援制度等の請求等に関し講ずべき措置を定めるためのもの

## **議案第81号 茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P85~87)**

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業のうち1日の勤務時間の全部又は一部を勤務しないものの上限を定める等のためのもの

## **議案第82号 茅ヶ崎市市税条例の一部を改正する条例(議案書 P88~93)**

地方税法の改正に伴い、公示送達の方法を改めるとともに、所得割の納税義務者に係る特定親族特別控除について定める等のためのもの

## **議案第83号 茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、 学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条 例の一部を改正する条例(議案書 P94)**

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、学校医等の公務災害に対する介護補償の額を改めるためのもの

## **議案第84号 茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム条例 の一部を改正する条例(議案書 P95)**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、所要の規定を整備するためのもの

## **議案第85号 茅ヶ崎市病院事業職員の給与の種類及び 基準に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P96)**

市の職員に準じて、部分休業及び子育て部分休暇のうち1日の勤務時間の全部を勤務しないものについても無給とするためのもの

## **議案第86号 工事請負契約の締結について(議案書 P97~99)**

令和7年度準用河川千ノ川整備工事の工事請負契約を締結する  
ためのもの

**議案第87号 工事請負契約の締結について(議案書 P100～  
102)**

(仮称)茅ヶ崎市保健所・保健センター建設(電気設備)工事  
の工事請負契約を締結するためのもの

**議案第88号 工事請負契約の締結について(議案書 P103～  
105)**

(仮称)茅ヶ崎市保健所・保健センター建設(機械設備)工事  
の工事請負契約を締結するためのもの

**議案第89号 工事請負契約の締結について(議案書 P106～  
110)**

茅ヶ崎小学校外3校屋内運動場他空調設備設置(機械設備)工  
事の工事請負契約を締結するためのもの

**議案第90号 動産の取得について(議案書 P111)**

学習用端末等を取得するためのもの

## **議案第91号 指定管理者の指定について(議案書 P112~113)**

茅ヶ崎市児童クラブ（東部ブロック）の指定管理者にシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定するためのもの

## **議案第92号 指定管理者の指定について(議案書 P114~115)**

茅ヶ崎市児童クラブ（西部ブロック）の指定管理者に特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会を指定するためのもの

## **議案第93号 令和6年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計利益の処分について(議案書 P116~117)**

令和6年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計決算において生じた未処分利益剰余金944,166,129円のうち、445,535,311円を減債積立金に積み立て、498,630,818円を資本金へ組み入れるためのもの

## **議案第94号 和解について(議案書 P118)**

公用車の事故について和解を成立させるためのもの

**議案第95号の1～3 市道路線の廃止について(議案書 P119～133)**

- 1 中海岸二丁目地内で、本市に帰属した道路との再編成に伴い、市道2015号線を廃止するもの
- 2 市道の再編成に伴い、市道5420号線を廃止するもの
- 3 甘沼地内で、一般交通の用に供する必要がなくなった市道6072号線を廃止するもの

**議案第96号の1～6 市道路線の認定について(議案書 P134～156)**

- 1 松が丘二丁目地内で、市内在住の個人及び株式会社メルディアから本市に寄附された道路を市道1977号線として認定するもの
- 2 中島地内で、株式会社飯田産業が築造し、本市に帰属した道路を市道2728号線として認定するもの
- 3 中海岸二丁目地内で、株式会社ルーク・リアルエステートが築造し、帰属した道路及び市道2015号線を再編成し、新たな市道2729号線として認定するもの

- 4 柳島二丁目地内で、株式会社アーネストワンが築造し、本市に帰属した道路を市道2730号線として認定するもの
- 5 浜園橋架け替えに伴い市道5420号線を再編成し、新たに市道5806号線として認定するもの
- 6 赤羽根地内で、株式会社ラックスエステートが築造し、本市に帰属した道路を市道6563号線として認定するもの

**認定第1号 令和6年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P157)**

**認定第2号 令和6年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P158)**

**認定第3号 令和6年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P159)**

**認定第4号 令和6年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P160)**

**認定第5号 令和6年度茅ヶ崎市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P161)**

労務単価、エネルギー価格や建築資機材など様々な価格の高騰など、

社会情勢の変化の影響が顕著となった1年となったが、守りから攻めに舵を切ることの象徴である「茅ヶ崎市実施計画2025」の大事な2年目として、将来を見据え、このタイミングで実施すべきと事業を予算化し、計画に位置付けられた事業を着実に推進することを基本とし、予算執行に当たってきた。

各会計とも、本年3月31日をもってその執行を終わり、2か月間の出納整理期間を置き、5月31日に出納を閉鎖した。

その後、会計管理者において決算を調製し、地方自治法第233条第1項の規定により、証書類、その他附属書類と合わせ提出され、その内容は別冊のとおり。

監査委員による審査では、「審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、関係法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は歳入簿、歳出簿その他の関係諸帳簿と一致し、正確なものと認めます。また、予算の執行は適正かつ効率的に行われていると認めます。」との御意見をいただいている。

以上、認定第1号から認定第5号について、地方自治法第233条第3項の規定により、決算審査意見書を付して、議会の認定をお願いするもの

## **認定第6号 令和6年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計決算の認定について(議案書 P162)**

## **認定第7号 令和6年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定について(議案書 P163)**

本年3月31日をもってその執行を終わり、監査委員による審査では、「審査に付された決算書等は、関係法令の規定に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と一致し、正確なものと認めます。また、事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されていると認めます。」との御意見をいただいている。

以上、認定第6号及び認定第7号について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算審査意見書を付して議会の認定をお願いするもの

## **報告第12号 令和6年度茅ヶ崎市一般会計予算の継続費精算報告について(議案書 P165~167)**

令和5年度から令和6年度までの2か年の継続事業として実施していた「体育館管理運営経費（総合体育館空調設備設置工事）」及び令

和4年度から令和6年度までの3か年の継続事業として実施していた「浜園橋橋りょう整備事業（上部工）」が、それぞれ令和6年度に完了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するもの

## **報告第13号 令和6年度茅ヶ崎市健全化判断比率について(議案書 P168~169)**

令和6年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するもの

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、本市においては、一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の実質収支により算出し、黒字となった。

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率で、本市は黒字となった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、本市は、3か年平均で令和5年度より0.9ポ

イント悪化の4.8%となったが、早期健全化基準の25%を大きく下回った。

将来負担比率は、地方債等の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、本市は17.2%と令和5年度より0.9ポイント悪化の16.3%となったが、早期健全化基準の350%を大きく下回っている。

以上、4つの財政指標による数値から、令和6年度の本市の財政は、健全であったと判断している。

監査委員の総合意見としては、「審査に付された令和6年度茅ヶ崎市健全化判断比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を確認したところ、いずれも適正に作成され、記載された計数は正確なものであると認めます。」、「審査に付された令和6年度決算に基づく健全化判断比率は、記載された計数により適正かつ正確に算定されていると認めます。」との御意見をいただいている。

## **報告第14号 令和6年度茅ヶ崎市資金不足比率について** (議案書 P170~171)

公共下水道事業会計及び病院事業会計の令和6年度決算における資金不足比率として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22

条第1項の規定により報告するもの

当該比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率で、経営健全化基準である20%以上となった場合には、経営健全化計画を定めることとされている。

本市では、公共下水道事業会計及び病院事業会計が本件報告の対象となるが、いずれの会計も資金不足額が生じていないので、両会計とも健全であったと判断している。

監査委員の総合意見としては、「審査に付された公共下水道事業会計及び病院事業会計の令和6年度茅ヶ崎市資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を確認したところ、書類はいずれも適正に作成され、記載された計数は正確なものであり、その計数により適正かつ正確に算定されていると認めます。」、「算定の結果、いずれの会計も資金不足を生じていないため、資金不足比率は計上されませんでした。」との御意見をいただいている。

## **報告第15号 専決処分の報告について(議案書 P172)**

令和7年3月21日午後5時25分頃、浜見平保育園敷地内において保育中の児童が投げたハンガーが相手方にあたり負傷し

たため、これに対する治療費等を賠償したもの

### **報告第16号 専決処分の報告について(議案書 P173)**

令和7年6月6日午後1時40分頃、東海岸南四丁目11番53-19号において、環境事業センター職員が運転する塵芥車が狭あい道路での収集作業を完了しハンドルを右に切りながら前進したところ、相手方住宅の雨どいに接触し、損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの

### **報告第17号 専決処分の報告について(議案書 P174)**

令和7年6月9日午後1時40分頃、平和町1番23号地先において、建設総務課職員が運転する公用車が進路を変更しようとして後退したところ、停車中の相手方車両に接触し、損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの

### **報告第18号 専決処分の報告について(議案書 P175)**

令和7年5月17日午後3時44分頃、東海岸北四丁目12番10-3号において単独柱に設置している防犯灯が転倒し、相手

方住宅のテラス支柱に接触し、損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの

### **報告第19号 専決処分の報告について(議案書 P176)**

令和7年5月1日午後3時24分頃、十間坂一丁目4番21号において、博物館職員が運転する公用車が方向転換のため、後退したところ、駐車していた相手方車両に接触し、損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの

### **報告第20号 専決処分の報告について(議案書 P177)**

令和7年5月22日午前11時3分頃、松林小学校敷地内において、職員が草刈機を使用して草刈りを行っていたところ、石がはね、駐車していた相手方車両に当たり、損害を与えたため、これに対する修理費等を賠償したもの